

# 学校臨床の新展開 29

— 変わり行くもののなかで —

浦田 雅夫

京都造形芸術大学



## 時代の流れ

小中学校の夏休みがどんどん短くなってきていますが、来年からは、さらに短くして、お盆を入れても2週間と少しくらいにしようという自治体もあるようです。主な理由は、エアコンがほとんどの学校に導入されていることと、教員の就労環境を改善するためということのようです。これはいいものなのか、どうなのか議論も起きています。かつては、40日以上あった夏休み。「勉強は朝の涼しいうちにしよう。」といわれていた時代は、家庭にもエアコンが今ほど普及していない時代のことだったのですね。しかし、いまほど暑くはなかったような。これも温暖化でしょうか。

さて、長期休暇中は、一日のうちで大半を過ごす学校がない分、子どもたちが家庭でいかに過ごすかということが「課題」となりますが、その過ごし方は、その家庭の経済水準や生活の質によって大きく異なります。また親族との関係性によっても、有

意義に過ごせる家庭とそうでない家庭に差が生じます。祖父母宅でゆったりと長期休暇を過ごす家庭や海や山へレジャーにでかける家庭、塾や習い事の合宿に参加する子ども、毎日、夜遅くまで起きていて、昼夜逆転におちいる子どもなど様々です。そういった意味で家庭での生活の「差」が出やすく、どう過ごすかによって、たとえば受験生が「夏を制する者は受験を制す」といわれるように「大差」も生じるのでしょうか。貧困状態で、食事の面が気がかりな子どもたちは栄養源の給食がない長期休暇は厳しいものがあります。長期休暇中のクラブ活動は、家庭に「課題」のある子どもたちのモニタリング機能や生活習慣の維持を担っていた部分もあります。しかし、以前にも触れましたが、このクラブ活動自体も働きすぎの教員の就労問題が長らく指摘されています。

親として、子どもとして、教員として。それぞれの長期休暇に対する意味付けは異なりますが、長期休暇ではなく、少し長め

の連休くらいの感覚になるのでしょうか。

## スマホの普及

NTTドコモが今年 25 周年ということで、記念のショートムービーを配信しています。電話は家庭に 1 台の時代からひとりに 1 台の時代へ。この 25 年の間、いわゆる「ガラケー」や、「スマートフォン」の登場で大人も子どももコミュニケーションの方法が大きく変わってきたのだと思います。

内閣府、「平成 28 年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によると、小学生では 16.6%、中学生では 42.7%、高校生では 90.5%が「スマートフォン」を利用しているということです。電話とインターネット、カメラ、動画撮影、テレビ、ゲーム・・・「スマートフォン」さえあれば何でもできる生活は、「スマートフォン」がなければ何もできなくなった人たちの社会ともいえるでしょう。

また、新聞を購読していない家庭が以前よりもずいぶん増えているようです。一人暮らしの学生のなかにはテレビやパソコンがないという人も珍しくはありません。すべて「スマートフォン」ひとつで完結してしまいますので必要がないわけです。Instagram や Facebook、Twitter や LINE、YouTube などによって自分の生活やさまざまな表現を発信する人も増えています。PPAP は、またたくまに世界に広まりました。そんななかでも「SNS 疲れ」といわれるように、「リア充自慢大会」や「いいね」の早押し合戦から離脱する若者もみられるようになりました。一日中、画面を見てポチ

ポチと打つ自分がもう嫌になったという声を実際に聞いたことがあります。これは、まったくの私見ですが、Twitter や Facebook などのユーザーは若者から中高年中心になっているように思います。一方、LINE は変わらず子どもから中高年まで幅広く活用されているようです。しかし、内容を読んだと先方に伝える「既読」が表示されているにもかかわらず、返信をよこさない「既読スルー」によるトラブルも多く起きています。こちらの送った内容を読んでいるにも関わらず返事をしないということは、どういうことかというわけです。既読の下にはご丁寧に時間表示まであるわけですから、タイムラグが生じると違和感を持たれてしまいかねません。

発信した内容に、どれだけの人が「いいね」と評価してくれたか、どれだけ「お友だち」がいるかが気になったり、タイムリーな返信がないのは、嫌われているからなのかと思ったり、スマホに翻弄される生活をおくる子どもたちも多いと思います。

いじめ防止対策推進法では、「いじめ」について「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」となっていますので、「ネット上に誹謗中傷を書かれ傷ついた」というだけではなく、友達が「既読スルー」することによって、心理的な相当なダメージを受けた。いままでは SNS でたくさんの「いいね」評価をもらっていたけれど、友だちの誰も「いいね」

を押してくれない。傷ついた。これはいじめだとなるわけです。しかし、教員の受け取り方によっては、「君、それはいじめではないよ。」とジャッジし、「SNSはやめなさい」といわれるかもしれません。悪口や暴力などはっきりとわかる加害行為ではなく、「既読スルー」や「いいね」評価が得られないための傷つきは、教員のジャッジが働きやすいところではないかと思えます。以前にも触れましたが、文部科学省、平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果の都道府県別いじめの認知件数をみると、その差異に驚愕します。2万件以上のいじめを認知している県と100件代のところがあるのです。「いじめ」か「いじめではない」のかは、当該児童の主観ですので、法解釈からいえば、ジャッジするのではなく、丁寧に子どもたちの訴えに耳を傾ける教員の姿勢が求められるでしょう。スマホなき時代には、感じなくてもよかった気遣いや感情が、いまの子どもたちの世界にはあるのかもしれませんが。いや、最近の若者はというだけでなく、おとなの世界でも同様かも知れません。インターネットや携帯電話、スマートフォンが普及する前と今とを比べると便利になった反面、直ぐに報告を求められたり、心理的な拘束時間は増えているかも知れません。

## 「ワニマ」？

ある若者の集まりで、年配の方がひとりの若者に「いまって、どんな歌を聴いているの？」と尋ねていました。「ワニマ」と答

える若者。私も思えば、AMラジオのほうが、波長の合う年代となり、さっぱり意味不明だったのですが、その年配の方は、後日「ワニマ」を聴いたそうです。「いい曲だったよ。その若者と次にあったときに『ワニマ』の話をして」と。

こころの窓を合わせることは、対人援助の基本だが、自分はできていないな、いやそんなこと忘れていたなと痛感しました。情けない情けない。

「私たちの若いときにはスマホなんてなかった。」「おっちゃんはLINEなんか知らんわ」といえば、それで終わりです。「私たちの若いときにはスマホなんてなかった。」「おっちゃんはLINEなんか知らんわ。だから教えて？」と今の子どもたちや若者がどのような世界を生きているのか、一緒に探究できるおっちゃん力が必要だと感じる今日この頃です。

## (参考)

静岡新聞SBS

<http://www.at-s.com/news/article/education/etc/376826.html>

平成28年度 青少年のインターネット利用環境実態調査

[http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h28/jittai\\_html/index.html](http://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/h28/jittai_html/index.html)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」